



鳥取市総合教育センターだより

第1号 令和4年5月17日発行

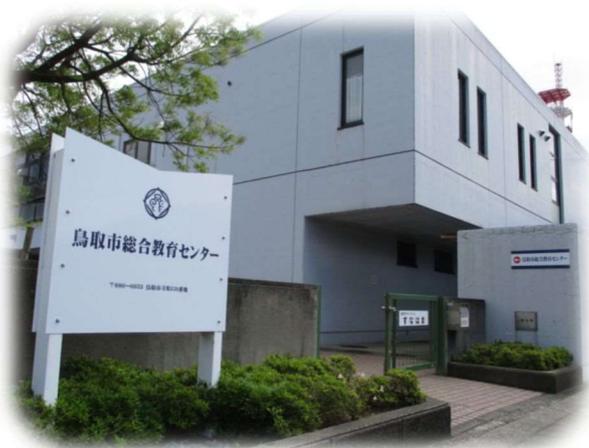
〒680-0053
鳥取市寺町 150 番地
TEL 0857-36-6060
FAX 0857-26-3878
E-mail
kyo-center@city.tottori.lg.jp

年度初めにあって

所長 安田 直人

新緑が目にも鮮やかな季節となりました。各学校では今年度もコロナ禍の中で新年度を迎えることとなりましたが、教育目標の実現に向けて、感染症拡大防止に最大限の対策を講じながら、日々の教育活動をはじめ学校行事等を工夫して令和4年度をスタートされたところと思います。

さて、児童生徒支援係を編入した昨年度の組織改編を経て、「鳥取市総合教育センター」は開所16年目を迎えました。本年度も引き続き県教育センターと連携しながら、中核市として教職員研修を担い、「研修で学校が変わる」を合言葉に「学力向上」や「自己有用感の育成」につながる教職員研修を企画します。また、運営にあたっては昨年までの感染症対策を継続し、オンラインによる自校や分散会場での遠隔研修などの形態やオンデマンド方式を取り入れながら、より効果的かつ効率的な研修としたいと思います。また、GIGAスクール構想に係るICT環境整備では、「鳥取市GIGAスクール運営支援センター」を立ち上げ、ヘルプデスクや端末の故障対応等のICTにかかる窓口を一本化し、学校での利活用の推進・充実を図っています。



また、児童生徒一人一人の実態に即した相談・支援体制の充実・拡大のため、引き続き、関係機関等との連携強化を図ります。合わせて、本年度より導入・運用するスクリーニングシステムの有効活用に向けてしっかりサポートしたいと思います。また、不登校やその傾向にある児童生徒の支援として、「すなはま」「レインボー」「かわはら」に加えて、本年度は新たに「懐（ふところ）」を開設します。計4ルームの運営をとおして不登校をはじめ学校生活に困り感をもつ児童生徒への支援の充実に努めます。



本年度も、所員一同、鳥取市教育振興基本計画の基本理念「“ふるさとを思い 志をもつ人づくり”を進め、“夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”！」をめざして、学校・関係諸機関等と連携しながら取組を進めますので、ご理解・ご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

一人一人の教育的ニーズに対応した教育を基盤として、学力向上、豊かなかかわりによる自己有用感の育成を見据えた教職員研修を企画・実施する。

職員体制

岡田康子 谷口 聡 米村立郎 野口尚志 石谷健二郎 山本孝子 長江昭彦

鳥取市教職員研修

「志をもち、社会へ羽ばたいていく
子どもたちのために ともに学び続ける教師をめざして」

『研修で学校が変わる!』を合言葉に地域に根差した教職員を育成し、学校教育の充実をめざしています。

研修で得られた知見を周りの方にもぜひ還元してください。

あなたのアイデアが
学校力アップの鍵!!



鳥取市教職員研修ガイドに「Myアイデアシート」を掲載しています。

このシートを活用して学校力アップへの取組を進めてみませんか。まずは、「Myアイデア」を職場で共有してみましょう。他の人と共有することでアイデアもより深まります。校内のOJTとして活用してみるのもいいかもしれません。

お互いのアイデアを協働で広げて活用し、「学校力アップ」に繋げていきましょう。

詳しくは、「令和4年度鳥取市教職員研修受講ガイド」をご覧ください。(右に記載のコードから動画が見られます)



※コロナ禍での研修は、オンライン開催が多くなります。出欠の確認が必要ですので、早めにログインを済ませ、研修に臨んでください。

鳥取市GIGAスクール構想

今年度から、「鳥取市GIGAスクール運営支援センター」を開設しました。

これまでは、iPadや教員用パソコン、大型モニターなどの不具合に対する問い合わせ先がその機器によってさまざまでしたが、これを一つにまとめました。

困ったときには、まずはヘルプデスクへご相談ください。

また、iPadの事故や故障の場合も、運営支援センターを受託している株式会社モリックスジャパンが各学校へ訪問し、機器の受け渡しを行っています。活用が進むにつれてこのような問い合わせも増えていますが、より迅速に対応できるようになりました。

このヘルプデスクは、管理職だけではなく教職員のどなたでも何度でもご利用いただけますので、お気軽にご活用ください。



ヘルプデスク (月～金 9:00～17:00)

☎0120-22-3641 ※通話料無料

児童生徒支援係

令和4年度 努力点

不登校をはじめ、いじめや虐待等、学校生活に困り感をもつ児童生徒への支援の充実

1 職員体制

児童生徒支援係では、それぞれの役割や専門性をいかし、連携を密にして、児童生徒への支援の充実を図ります。児童生徒の多様性を受け止めながら、個々の実態に応じて、関係機関等との連携を進めていきます。

【指導主事】

中澤達也 瀧井 夏 平本光利

【スクールソーシャルワーカー（SSW）】

護田彰一 虎井良一 垣屋稲二良 倉本一弘
岡本篤寛 石田明広 三木かおり 中田 心

【教育指導員（少年愛護センター兼務）】

小谷拓司 出井修一 山本 亨

【サポートルーム教育指導員・教育相談員】

岩本英子 難波 栄 橋口恵美子 国政教子
松ノ谷博 渡辺雅子

2 鳥取市のいじめ防止対策について

成長過程にある児童生徒が集団で学校生活を送る上では、法律上のいじめに該当する事象は発生するものと考えられています。いじめの定義に従い、教職員がいじめを積極的に認知し、児童生徒へ丁寧に関わっていくことは、安心・安全な学校生活につながります。本市の今年度のいじめ防止対策の目標と取組については以下のとおりです。

**<目標>いじめを許さない、集団の力で問題解決していける仲間づくり
～子どもたちの安全・安心を支える学校・家庭・地域をめざして～**

いじめの定義（いじめ防止対策推進法第2条）

この法律において「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめが生じないような学校づくり <未然防止>

児童生徒の尊厳が守られ、児童生徒をいじめに向かわせないために最も有効な対策は未然防止の取組を行うことです。友だちや教職員と信頼できる関係を築くこと。その上で基本となるのは、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができること。さらに規律正しい態度で授業や行事に主体的に参画し、活躍できるような授業づくりや児童生徒の自発的・自治的な活動づくりを進めていくことです。

また、児童生徒アンケート等から実態把握を行い、教育相談を行う中で児童生徒に寄り添うことも大切です。

いじめ解消にむけた取組 <早期発見・早期対応>

いじめを早期発見し、初期対応を丁寧に行うことが、いじめの早期解決につながります。そのためにも日々の観察やアンケートはもちろん、いじめが疑われる情報をキャッチした場合は学年及び学校全体で共有し、組織的に対応することが重要です。正確な実態把握を行い、いじめの認知後は役割分担をして、いじめを受けた児童生徒、いじめを行った児童生徒の指導・支援を行います。いじめを受けた児童生徒の保護者はもちろん、いじめを行った児童生徒の保護者の両方に指導・支援の方向性を確認しながら継続的に関わることが大切です。